

# 実験動物のウェルフェアをめぐる課題



## 動物実験の歴史をたどる

動物実験の始まりは古く、紀元前にまでさかのぼります。

紀元前4世紀、古代ギリシャの哲学者・アリストテレスが動物を解剖していたという記録が残っています。その後も、多くの学者や研究者、医師などによって、生体の仕組みを知るための動物実験が数多くなされました。

それらのほとんどが動物を生きのまま解剖する、麻酔のない状態で実験を行なうなど、非常に残酷で非人道的なものだったために多くの非難が集まり、やがて大規模な動物実験反対運動へと発展していきました。

これを受け、研究者たちの中でも動物福祉の重要性が求められ、「福祉的なガイドラインを取り入れるべきだ」などの声が上がようになりました。

1959年にラッセル（Russel）とバーチ（Burch）によって「動物実験の3Rの原則」が提唱されました。代替（Replacement）、削減（Reduction）、洗練（Refinement）から構成され、多くの国において動物実験に関する法律やガイドラインなどに反映されています（表1を参照）。

日本では、「動物の愛護及び管理に関する法律」（動物愛護管理法）の第41条に明記され、動物実験に携わる者は法的にも道徳的にも遵守すべき内容として義務化されています。

表1 動物実験の「3Rの原則」

<b>Replacement（代替）：可能な限り動物を使用しない実験方法に置き換えること</b>
例) 意識・感覚のない低位の動物種に変更すること
試験管や培養器でのヒトや動物などの体の組織を用いた実験（in vitro）
コンピューターによるシミュレーションなどへの変更など
<b>Reduction（削減）：可能な限り実験に利用される動物の数を少なくすること</b>
例) 実験に使用する動物の数を実際に必要最小限にすること
<b>Refinement（苦痛の軽減）：可能な限り動物に苦痛を与えないこと</b>
例) 実験における苦痛やストレスの軽減、安楽死措置、飼育環境の改善など

## 実験分野と使用される動物は？

動物実験は、病気の新規治療法の解明、化粧品や日用品の安全性試験、教育現場における解剖や外科などの実習など、幅広い分野で行なわれています。

実験に使用される動物は、マウス、ラット、モルモット、ウサギ、イヌ、サル、ブタなど多岐にわたります。特にヒトに近い遺伝子を持つサルは、カニクイザルなどその種類も豊富です。哺乳動物だけではなく、カイコやハエなどの昆虫、ホヤやイカなどの海洋動物も用いられます。

## 立ち遅れる日本の規制

「3Rの原則」をもとに、欧米では実験動物の規制を定めた法律が多く制定されていますが、日本では立ち遅れているのが現状です。

欧米では動物実験を行なう研究者は免許や登録を必須としていますが、日本にはそのような制度がありません。また、欧米では動物実験施設などの登



録・届け出が必要ですが、日本は自主管理に任せています。さらに、欧米では法律に違反した者に対する罰則がありますが、日本には罰則規定は存在しません（表2）。

## 動物福祉教育の充実へ

2000年代前半までの大学教育における動物実験の授業や実習は、学部などによっては必ず学ばなければならないものでした。しかし、動物福祉に関する授業は、実験動物学等の授業内容の一部として1時間程度組み込まれているか否かであり、長い時間を割いてまで学ぶ機会はほとんどありませんでした。

けれども、近年では、特に獣医学部

表2 国内外の動物実験に関する法律の有無

	EU	アメリカ	韓国	日本
施設の登録	必要(もしくは認可)	必要	必要	必要なし
査察	あり(抜き打ち)	あり(年1回以上)	あり	なし
罰則	あり	あり	あり	なし

において「動物福祉学」や「動物倫理学」という名目で、ひとつの授業として確立し、動物福祉について適切な教育を受けるようになってきました。ただ、これは一部に限られており、動物を扱う全ての教育機関で実施されているわけではありません。

アメリカやカナダの医学関連の学校(211校)では、生体実習は既に廃止されています。日本でも、実験動物の利用について、実践力を付けるための臨床実習に力を入れ、生体実習については映像教材や精巧な模型などの代替手段を最大限使い、実験動物の使用の削減・廃止をする必要があります。

## 研究機関での動物福祉

研究機関で動物実験に従事する場合、必要な教育訓練の受講、従事者としての登録、実験計画書の作成と申請が必要です。計画書には、実験の目的や方法、使用動物数などについて明確に記載しなければなりません。

「方法が残酷」「動物の数が必要以上に多い」など適切でない場合は、再提出の指示を受けます。しかし、それは研究機関内部での評価にとどまり、第三者の査察がないため、評価基準が一定ではないという問題があります。

そして、実験によって新しい成果が出た場合、国内外を問わず学術雑誌などに論文の形で研究成果を報告してい

ます。

その際、必要以上に動物の苦痛を伴う実験であるなど不適切な場合は、当該論文は返却され、どんなにヒトの利益になる実験であっても研究成果は白紙になることがあります。

特に、日本よりも海外の方がアニマルウェルフェアに対する意識が高いため、論文審査は厳しく、非人道的な実験の場合は論文そのものが受理されません。

実験動物に携わる研究者は、命を犠牲にして貴重なデータを与えてくれる動物たちに対して謝罪と感謝の気持ちを持って接する必要があります。「研究のためだから…」と無闇やたらにやれるものではありません。

日本でも、実験動物に対するアニマルウェルフェアの考え方は徐々に浸透してきていますが、動物の管理はそれぞれの研究機関に一任されているため、全てが適切に行なわれているか否か、非常に疑わしいのが現状です。

私は、日本でもアニマルウェルフェアが十分に浸透し、実験動物の扱いがより適切になれば良いと考えています。(徳光 綾子・〔一社〕アニマルウェルフェア畜産協会 会員)

〈参考文献〉

池本卯典ほか『獣医倫理・動物福祉学』(緑書房・2013年)  
上野吉一、武田庄平『動物福祉の現在』(農林統計出版・2015年)

## 動物実験の闇に迫る渾身の一冊



### 辛い事実にも向き合う

日本の大学受験における獣医学部の志願倍率は毎年高い。それだけ動物のお医者さんに憧れる学生が多いからだ。ただ、はっきり言って日本の獣医学部はそれほど美しい所ではない。実習の中に数多くの動物実験が存在することが一要因である。

では、どのような動物実験が行われているのだろうか？ 時事通信社編集委員の森映子さんの著書『犬が殺される——動物実験の闇を探る』には、大学の名前を公表し、実験の実態を詳細に述べている。実験中に動物が置かれている状況や、終了後の処分方法なども記載されており、その中身は酷い。

これらは全て取材で得られた貴重な証言で、氷山の一角であると思う。対応した大学ですらここまで悲惨なのだから、取材を断った所ではどのような現状なのか考えるのも恐ろしい。

クラウドファンディングで精巧な海外製の動物模型を購入し、注射や麻酔、妊娠の判断などの練習に使いながら、実験動物の使用の廃止、数の削減に取り組む大学も紹介されているものの、この本は目を背けたくなる内容が多に多い。

しかし、現状を理解することは大切であり、無知な状態で否定は出来ない。読む方も辛いものだから、取材をして現実を知った森さんはもっと辛かっただろう。そのような努力を無駄にしないためにも、しっかりと事実と向き合わなければならないと思う。

本書に出てくる犬など実験動物の扱いについては、森さんが講談社の「現代ビジネス」のサイトに一部分だけ記事を書いている ([gendai.media/list/author/eikomori](https://gendai.media/list/author/eikomori))。この記事は、環境省が獣医学部のある全17大学に実験動物の扱いについてアンケート調査をするきっかけになったという。

ある程度の覚悟を決めて獣医学部に入学するものの、その状況に幻滅する学生は少なくない。そうした学生の正直な感想も掲載されており、大変参考になる。動物を使った授業や実習に対して疑問を持つことが必ずしも間違いでないと勇気づけられる本でもある。

(徳光 綾子)